

『地域のチカラ×地方創生 行政ボランティアシンポジウム』 ～地域の安全安心を守る保護司・民生委員・人権擁護委員・行政相談委員～ を踏まえた、今後の行政ボランティアの連携・協力の推進について（御案内）



令和8年3月17日
宇都宮保護観察所

令和7年12月18日に開催した行政ボランティアシンポジウムを踏まえ、各地区において、行政ボランティアが連携・協力する際の取組のイメージとして参考にしていただければ幸いです。

担い手の確保や活動の充実等といった共通の課題を有するボランティア同士、その課題の解決に向けて、各地域の状況等を踏まえつつ、既存の活動等を相互に活用するなど無理なく取り組むことが望ましいと思われま。

行政ボランティアシンポジウムを踏まえた取組イメージ



イメージ
1

広報啓発活動

広報啓発活動の実施等について、“社会を明るくする運動”や人権週間等において開催する広報啓発イベントにおいて、他の行政ボランティアのブースを設置することなどが考えられます。



イメージ
2

合同研修会の実施

合同研修会の実施等について、自主研修の機会を活用し、他の行政ボランティアを講師に招いて、その役割と活動内容について理解を深めること、ケース研究（グループ協議）を通じて、複合的な視点を持つことや強みをいかして連携・協力することの大切さについて理解を深めることなどが考えられます。



イメージ
3

合同相談会の実施

合同相談会の実施等について、民生委員・人権擁護委員・行政相談委員による相談会に、保護司が参加し親子関係で悩む方々の相談に応じることなどが考えられます。



イメージ
4

合同説明会の開催

その他必要な取組について、担い手の確保に向けた行政ボランティア合同説明会を開催することなどが考えられます。

これらの取組を実施するに当たり、必要な範囲で相互が保有する情報の共有に努めるとともに、当該取組の実施に当たり知り得た個人情報及びその他の情報を当該取組の目的以外のために使用したり、第三者へ開示・漏洩しないなどの守秘義務に留意する必要があります。